

食品安全委員会の7月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第292回 7月1日（水）

- (1) 野田内閣府特命大臣（食品安全）挨拶
- (2) 7月1日付けで食品安全委員会委員の改選が行われたことから、7名の委員（小泉直子委員、長尾拓委員、野村一正委員、畑江敬子委員、廣瀬雅雄委員、見上彪委員、村田容常委員）を紹介
- (3) 委員の互選により小泉委員を委員長として選出

第293回 7月9日（木）

- (1) 小泉委員長の指名を受け、見上委員が委員長代理を務めることとなった
- (2) 食品健康影響評価の要請
 - ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

動物用医薬品 (3品目)	①ニューカッスル病・マレック病（ニューカッスル病ウイルス由来F蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス1型）凍結生ワクチン（セルミューンN） ②鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ・テネラ・マキシマ）混合生ワクチン（日生研鶏コクシ弱毒3価生ワクチン（TAM））の再審査 ③牛及び豚用インターフェロンアルファ経口投与剤
-----------------	---

- (3) 各専門調査会における審議状況についての報告
 - ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	ベンダイオカルブ
------------------	----------

- (4) 食品健康影響評価
 - ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(2品目)	プロパモカルブ、メチオカルブ
遺伝子組換え食品等 (1品目)	パパイヤリングスポットウイルス抵抗性パパイヤ55-1系統

- (5) 企画専門調査会における審議結果について
 - ・担当委員の長尾委員及び事務局より報告があり、「平成20年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ」について了承し、「平成20年度食品安全委員会運営状況報告書」について決定
- (6) 食品安全委員会の6月の運営について事務局から報告

- (7) 食品安全モニターからの報告（平成21年5月分）について、5月中に報告された31件について事務局から報告

第294回 7月16日（木）

- (1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

添加物専門調査会 (2品目)	2-エチル-5-メチルピラジン、 5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン
農薬専門調査会 (1品目)	ピリミスルファン

- (2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(1品目)	フルシラゾール
農薬及び添加物 (1品目)	フルジオキソニル

- (3) 「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について」事務局から説明後、原案のとおり決定

- (4) 食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の選定基準について事務局から説明後、「委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画専門調査会に提出する資料に盛り込む事項」及び「企画専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方」について案のとおり決定

- (5) 「平成20年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果」について担当委員の長尾委員及び事務局から説明後、案のとおり決定

- (6) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成21年6月分）について事務局から報告

- (7) 本年7月、食品安全委員会が新体制になったことに伴い、廣瀬委員が食品健康影響評価技術研究運営委員会の座長となることを決定

第295回 7月23日（木）

(1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

- ・ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）第1食品の部A食品一般の成分規格の項第4款の特定保健用食品の規定について削除することは、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

遺伝子組換え食品等専門調査会 (1品目)	pCHI株を利用して生産されたキチナーゼ
新開発食品専門調査会 (3品目)	ヘルシアコーヒー 無糖ブラック、ヘルシアコーヒーマイルドミルク、麦の葉うまれの食物繊維

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物(2品目)	亜塩素酸ナトリウム、3-メチル-2-ブタノール
農薬(2品目)	クロメプロップ、プロチオコナゾール

第296回 7月30日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明

遺伝子組換え食品等 (1品目)	除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統と除草剤グルホシネート耐性トウモロコシT25系統を掛け合わせた品種
--------------------	---

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

動物用医薬品専門調査会 (1品目)	性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物を有効成分とする豚の注射剤（インプロバック）
動物用医薬品専門調査会及び肥料・飼料等専門調査会 (1品目)	オラキンドックス

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬(2品目)	ピリフルキナゾン、メトラクロール
動物用医薬品 (1品目)	カラゾロール
遺伝子組換え食品等 (1品目)	X A S株を利用して生産されたヘミセルラーゼ

(4) 米国産牛肉の混載事例についての対応状況等について厚生労働省及び農林水産省から報告

(5) B S E対策に関する調査結果等について厚生労働省及び農林水産省から報告

(6) 平成21年度食品安全モニター会議について事務局から報告

2. 食品安全委員会ワーキンググループ会合の開催

食品による窒息事故に関するワーキンググループ

第2回 7月8日(水) ※一部非公開

- ・食品による窒息事故の発生状況等に関して、杏林大学医学部 唐帆准教授から食塊の弾性と嚥下動態について説明、続いて獨協医科大学医学部 平林教授から気道異物について説明
- ・窒息事故の要因としての食品の物性等に関して、日本女子大学家政学部 大越教授から、窒息事故の要因としての食品の物性等について説明、続いて独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所神山食品物性ユニット長から、窒息事故に関わる食品の物性について説明
- ・(非公開) 高齢者における窒息事故に関して、国立国際医療センター 藤谷リハビリテーション科医長から、高齢者の食品による窒息一病院内での発生例について説明

第3回 7月15日(水) ※一部非公開

- ・小児における窒息事故に関して、緑園こどもクリニック 山中院長から小児における窒息事故について説明
- ・(非公開) 個別の事故事例に関して、内閣府国民生活局から提出された、こんにゃく入りゼリーによる個別の窒息事故事例について、質疑応答を行った

3. 専門調査会の運営

(1) 緊急時対応専門調査会

第29回 7月29日(水)

- ・平成21年度におけるこれまでの緊急時対応に関して、消費者の安全に関する緊急時対応基本要綱の一部改正(平成21年6月11日)について事務局から報告
また、平成21年度食品安全委員会における緊急時対応(平成21年7月29日現在)について、特に新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)発生への対応等について事務局から説明後、食品安全委員会の緊急時対応の一層の強化について審議を行った
- ・平成21年度食品安全委員会緊急時対応訓練に関して、「平成21年度緊急時対応訓練計画」の決定について事務局から報告後、「平成21年度緊急時対応訓練(案)」について事務局から説明を行い、訓練内容について審議を行った
- ・緊急事態等における食品安全委員会の情報提供の充実に関して、緊急事態等において食品安全委員会が対象とするハザードの健康影響等に係るプレスリリース等の提供する情報について、既に整備した以外のハザードに迅速に対応するため、充実すべきハザード別の情報提供の場合分けのめやす(案)を事務局から説明後、内容の検討を行った

(2) 添加物専門調査会

第74回 7月22日(水) ※第61回新開発食品専門調査会と合同で開催

- ・「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性」に関して、名古屋市立大学大学院 津田特任教授より、a) ジアシルグリセロールのヒトプロト型c-Ha-ras遺伝子導入ラットを用いた上部消化管の二段階発がん修飾試験(混餌投与)、b) ヒトプロト型c-Ha-ras遺伝子導入ラットを用いた高用量(11% 混餌)ジアシルグリセロールの上部消化管の発がん増強・促進試験(混餌投与)、c) 食品安全委員会 平成17~19年度食品健康影響評価技術研究環境化学物質の発がん性・遺伝毒性に関する検索法の確立と閾値の検討、d) マウス皮膚二段階発がんモデルにおける、高濃度にジアシルグリセロールを含む食用油の発がんプロモーション活性の検討について説明後、評価書(案)について再度検討を行い、次回以降、引き続き審議することとなった
- ・厚生労働省から「食品健康影響評価に係る追加資料の提出について(グリシドール脂肪酸エステルに関する資料)」について説明後、グリシドール脂肪酸エステルの体内動態等について追加調査を行い、当委員会に再度報告することとなった

(3) 農薬専門調査会

第25回 確認評価第一部会 7月15日(水) ※非公開

- ・「イソキサフルトール」及び「チジアズロン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、幹事会に報告することを決定
- ・「ペントキサゾン」について、動物体内運命試験の胆汁中排泄試験の試験方法が不適切であったため、評価書(案)から当該試験を削除することとされた

第53回 幹事会 7月21日(火)

- ・「アミスルブロム」、「エトフェンプロックス」、「トリネキサパックエチル」、「1-メチルシクロプロペン」及び「メプロニル」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・「スピノサド」について調査審議し、所見の見直しを踏まえた最終報告書修正書が作成され、農薬抄録の修正が行われた後、再度審議することとなった
- ・既に食品健康影響評価を実施した農薬の適用拡大等の際に、新たな科学的知見が提出された場合の取扱いについて確認を行った
- ・農薬専門調査会において使用する用語(「暴露」または「曝露」)について、当面「暴露」とすることが確認され、他の調査会も含めて統一することが提案された

第32回 総合評価第二部会 7月31日(金) ※非公開

- ・「トリフルラリン」について調査審議し、継続審議となった
- ・「ピコリナフェン」については審議に入れず、次回以降に持ち越しとなった

(4) 動物用医薬品専門調査会

第13回 確認評価部会 7月29日(水)

- ・「フルベンダゾール」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、動物用医薬品専門調査会に報告することを決定

(5) 器具・容器包装専門調査会

第6回 生殖発生毒性等に関するワーキンググループ 7月28日(火)

- ・ビスフェノールAの食品健康影響評価に関して、厚生労働科学研究分担研究報告書(菅野分担研究者)に対するコメントについて審議を行い、内容を修正し、ワーキンググループとして取りまとめ、厚生労働省へ提出することとなった
- ・ビスフェノールAの評価書(案)について、事務局から説明が行われ、次回ワーキンググループまでに新たな知見等について、修正、追記等を行うこととなった

(6) 遺伝子組換え食品等専門調査会

第72回 7月10日(金) ※非公開

- ・「除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統(飼料)」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統(食品・飼料)」について調査審議し、継続審議となった

(7) 新開発食品専門調査会

第60回 7月13日(月) ※非公開

- ・「ヘルシアコーヒー 無糖ブラック」、「ヘルシアコーヒー マイルドミルク」及び「麦の葉うまれの食物繊維」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・「ポリフェノール茶」について調査審議し、継続審議となった
- ・「ライフナビ カルシウムを含むお茶」について、食品健康影響評価の意見を求めたことの取下げについて事務局より報告

第61回 7月22日(水) ※第74回添加物専門調査会と合同で開催

- ・(2)の第74回添加物専門調査会と同様

4. 意見交換会等の開催

(1) 意見交換会

「食品の安全性に関するリスクコミュニケーション～食品添加物に関する意見交換会～」

7月29日（水）＜秋田県秋田市＞

- ・厚生労働省、秋田県との共催で、食品の安全性に関する理解を深めていただくために、食品添加物をテーマとして意見交換会を開催、内閣府食品安全委員会事務局が制作したDVD「気になる食品添加物」の上映と、厚生労働省、食品安全委員会から食品添加物について解説の後、パネルディスカッション、参加者との意見交換を実施

(2) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座（ファシリテーター型）

7月15日（水）＜佐賀県佐賀市＞

- ・午前は、内閣府食品安全委員会事務局が制作した、リスク分析と食品安全委員会の役割について説明したDVD上映と、ファシリテーションの基礎知識に関する講義の後、参加者がファシリテーションの基本的なスキルのいくつか（傾聴など）について、実習を行った
- ・午後は、参加者がグループに分かれ、アイスブレイクをした後、ワークショップのいくつかの手法を体験

(3) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座（インタープリター型）

7月8日（水）～9日（木）＜岡山県岡山市＞

- ・1日目は、講師が、食品安全委員会の概要、インタープリターに期待すること、リスクのとらえ方、リスク評価の実際（BSE）を中心に説明後、受講者は、当委員会が用意したスライド資料をたたき台にして、有効な資料に仕上げるためには何が必要かなどを討議
- ・2日目は、講師が、当委員会が行っている食品のリスク評価（農薬）を説明後、演習の一環として行われる小規模意見交換会「アフタヌーンカフェ」の効果的な進め方、設営準備の実際等を経験し、実際に受講者が役割分担しながら、アフタヌーンカフェを開催

(4) 関係団体等との懇談会

7月23日（木）全国消費者団体連絡会と食品安全委員会委員との懇談会（第11回）

- ・食品安全委員会の役割を消費者にもっと知っていただくための取組みについて意見等が述べられ、意見交換を実施

(5) その他

「夏休み小学生自由研究お助け教室」

7月23日（木）＜徳島県板野郡＞

- ・食品安全委員会と徳島県の共催により、子どもとその保護者を対象として開催し、食品安全に関するクイズや手洗いの実習を実施